



自転車の交通違反に青切符

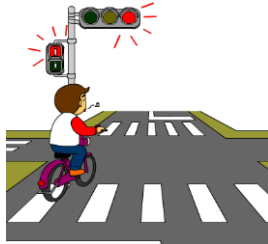
令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符（交通反則通告制度）が適用（16歳以上が対象）されます。
ルールを守って安全・安心な利用を心がけましょう。

自転車の違反と反則金の例

スマホ等のながら運転
反則金 12,000円



信号無視
反則金 6,000円
※点滅信号は5,000円



稲沢公園前交番だより



稲沢警察署
0587-32-0110



特殊詐欺に注意！

近年、特殊詐欺（二セ警察詐欺）の被害は増加傾向にあります。
「自分は騙されない」と思っていた人も騙されています！
令和7年中、愛知県において、被害者の年代別の構成は20歳から50歳代で約7割を占めています。



対策

- ・ 詐欺対策アプリ、留守番電話設定の活用
- ・ 知らない電話番号の電話はでない
- ・ 一人で判断しない（家族や警察等に相談）



最後に、防犯に役立つ情報は「アイチポリス」から！

↓ アプリストアはこちら ↓



iOS 端末の方はこちら (iPhone)



Android 端末の方はこちら



事件・事故 緊急事案は110番
～警察相談ダイヤルは#9110～

